

平成21年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1271900266		
法人名	株式会社ジャパン・ケア・サポート		
事業所名	グループホーム 楠の杜		
所在地	千葉県匝瑳市飯倉台一丁目4 - 12		
自己評価作成日	2009年10月16日	評価結果市町村受理日	2010年1月4日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓ このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所		
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港4-4 千葉県労働者福祉センター5階		
訪問調査日	2009年11月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

健康状態に問題がなければ毎日入浴を提供し保清と心身の休息や寝衣への着替える事により規則的な生活を送って頂いている。
毎日午前のお茶の後には簡単な計算の解答やりハビリ体操を日課として取り組んでいる。
洗濯物たたみ等は数人が自分の役割として積極的に実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「楠の杜」は新興住宅地と昔からの住宅地との間にあって、山を切り開いた高台にある平屋の2ユニットのホームである。全職員は入居者本位のサービスに努めており、とくに入浴支援では毎日入浴に力を入れ、最初は入浴を渋っていた入居者も今では習慣として気持ち良くお風呂に入っている。入浴により清潔保持のほか入居者の一日の生活のリズムを支えている。また、平屋のホームであるため緊急時には素早く非難することができ、災害時における市内の要支援者の避難場所として登録されている。災害対策として地域の緊急通報システムに加入し、有事の際は素早く消防署や町内の消防団が駆け付けける仕組みができています。また、ホームはお盆や正月の外泊支援も積極的に行い、入居者が家族と一緒に過ごせるよう支援している。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価(青空ユニット)および外部評価結果(全体)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を運用し、各所に運営方針と共に掲示して個々が共有し、マニュアルで業務内容や方向性を記して実践につなげている。	理念は会議室の壁に貼られ、ミーティング時に誰でも目にすることができる。入居者の立場にたった内容ではあるが、理念をケアに活かすための具体的な方針等が明示されていない。	理念をどうサービスにおとしこむか、具体的に職員間で話し合うことが必要と思われる。また、法人の理念をベースにし入居者、家族にも解り易いホーム独自の理念があると更によいと思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣者との挨拶や保育所の運動会見学、地域の行事やボランティアの訪問を受けるなどして交流を図っている。	中学生や高校生の体験学習、フラダンスや民謡のボランティアの受け入れなど、地域との交流に努めている。ときには近隣住民からの野菜のお裾分けもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族への状況説明と相談、運営推進会議、学生の職場体験学習者の受け入れ、利用や見学の問い合わせに対する支援などをとおした貢献に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	介護職員も出席して利用者の状況、生活の状況、自己評価や外部評価の実績などの報告を行いながら参加者から意見を頂いている。議事録は職員にも回覧して会議で出た意見の共有を図っている。	家族代表、高齢者支援課職員、老人クラブ会長、民生委員、地区会長などが参加。活発な意見交換があり、内容も充実している。一時期、会議の開催が滞っていたが、現在は定期的な開催が見込まれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月始め、入居者の変動、利用者の介護認定更新手続きの補助などで市の担当課を訪問している。これ以外にも随時訪問したり、訪問や電話連絡を受けたりした関係をもち情報の交換を図っている。	介護保険認定調査で市の職員や地域包括支援センターの担当者がホームに来訪する。また、市の窓口とは月に一度の入退居状況の報告や所用で出向いた時に話をするなど情報交換し、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新規採用者の初期教育時に教育を実施。これ以前の全職員に資料を配布した教育を行ない周知徹底を図り防止に取り組んでいる。	職員採用時に身体拘束をしないケアについて研修を行う。玄関の鍵も、日中は施錠せず出入りが自由である。また、居室から外へ出ることも可能である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する資料を作成配布し教育を実施。及び「高齢者虐待対応マニュアル」を常設し日常的に職員同士が互いに監視しあい虐待防止に努めている。		

グループホーム楠の杜 自己評価(青空ユニット) 外部評価(全ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	専門的知識として教育を実施し、専門知識者として県研修に随時参加し人材育成を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要事項や契約内容の説明を十分に行なっている。そこでは家族の不安や疑問に対して回答説明し、理解・納得をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会都度、利用者の状況報告を兼ねて意見や要望を聞き対処している。又、運営推進会議に家族代表に参加していただき屈託のない意見をもらっている。	全入居者の家族の面会が頻繁にあり、その都度職員が声かけをして意見、要望の収集に努めている。また、家族アンケートを実施し、サービスの向上に繋げる取り組みを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員ミーティングには運営を代表する者が必ず出席し、意見交換や検討の場としている。解決に時間を要する案件に対しては、運営者・管理者が中心となり解決に向けて努めている。	全職員参加のミーティングを1ヶ月に1度開催し、意見交換の場になっている。また、管理者は職員とのコミュニケーションを深め、意見を出しやすい環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力や努力による評価をした賃金の見直しを年1回実施しているが、他の処遇面で行き届かない部分もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回階層別の教育訓練計画を作成して実施している。又、これとは別に生じた身近な教育訓練は報告書の提出をする仕組みになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者が主催する研修事業に参加させてもらっている。又、隣接市の同業者と協力関係があり職員交流が図れるようになっている。		

グループホーム楠の杜 自己評価(青空ユニット) 外部評価(全ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○ 初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援者などを通じ、本人の詳細な状況を把握している。又、本人に直接面会し積極的に働きかけ不安や思いを引き出すよう努め、悩みや不安な事柄への解消に取り組んでいる。		
16		○ 初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談の際に、必ず家族と面談し家庭や家族事情などを聴きながら、今後の生活に最適と思われる方法の相談を図っている。		
17		○ 初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人との面談を通して問題を把握し、その結果、本人に他のサービス利用が有効的と判断した場合、家族や本人に対して他のサービスが受けられるように内容を説明しながら対処している。		
18		○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じて掃除、洗濯物たたみや家事の軽作業を手伝っていただきながら関係維持を図っている。		
19		○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族対応による通院、家族希望の外出や外泊の支援をし、注意事項の伝達や出先での状況を聞く関係を図っている。		
20	(8)	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方や友人の面会があり本人に楽しんでいただいている。又、家族に相談して本人が希望する場所への外出提案などをさせてもらっている。	入居者の友人や親類縁者などの訪問があり、今までの関係が継続できるよう支援している。また、家族の協力も得て、行きたい場所などがあれば、希望は極力聞き入れるよう努めている。	
21		○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事や買い物、余暇活動を通じ、互いの関係把握に努め食卓の席替えなどを行なって利用者同士の関係に支障が生じないよう配慮している。		

グループホーム楠の杜 自己評価(青空ユニット) 外部評価(全ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○ 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所者の状況報告を兼ねて来所され相談を受けたり、他の関係者からの情報収集を図りながら関係維持に努めている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的な会話中から利用者個々からの要望や意向を聞きながら把握に努め、状況に応じて家族相談を図りながら実現に努めている。	職員は入居者一人ひとりに良く気を配り、思いや意向の把握に努めている。沈んだ様子が入居者があれば傍に行き話しかけ、家事を手伝ってもらうなどして気持ちに寄り添うケアに努めている。	
24		○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時に本人や家族状況を調査しながら、生活歴や生活環境、及び介護サービスの利用状況などを把握し、今後の生活に活かせるように努めている。		
25		○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活でいつもと違った言動や行動を記録して共有し、定型化するような場合には職員ミーティングの場で支援の方法を検討している。		
26	(10)	○ チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望を踏まえて課題を抽出し、本人、家族、医師、職員の意見を反映させた計画を作成している。月1回の職員ミーティングでは利用者個々の状況を話し合いながら介護計画見直しの可否を図っている。	入居者一人ひとりの状況に応じて綿密に記録をとり、家族とも話し合う中で、常に新しい状況の対応に努めている。その上で、毎月のミーティングの場で介護計画の見直しを検討している。	
27		○ 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個々の各種記録を活用し共有しながら、月1回の職員ミーティングの場で課題検討しケア方法の共有や介護計画の変更に活かしている。		
28		○ 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の面会時間外での面会や外出・外泊、家族の宿泊、法人資源の車輛・物品・職員配置、協力医の往診など、要望に対して可能な限り柔軟に対処するようにしている。		

グループホーム楠の杜 自己評価(青空ユニット) 外部評価(全ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育所の運動会参加、消防機関立ち会いの避難訓練、民謡やフラダンスボランティアの訪問などを受け変化のある生活支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向により主治医を決定し、必要に応じて付き添い受診などの支援を行なって主治医に医療的な相談を図っている。	本人や家族が希望する主治医を受診する場合は、家族に付き添いを依頼し、馴染みの関係を保つようにしている。ホームの協力医には2週間に1度の往診と、年1回の健康診断を依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置はない。協力医の定期的な往診があり、必要に応じて相談を図り指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、生活上の情報を医療機関に提供し、入院中に於ける状況確認の実施、及び退院に関する相談を医療機関より家族と共に受け、退院後の生活対処を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について医師の判断を基に、本人や家族を中心に今後の適切な居場所を相談し、職員への伝達や方向性を話し合いながら共有を図っている。	重度化や終末期の対応について、特に規定を設けていない。医師の判断を基に、本人・家族との話し合いのもと、個別に終末期のあり方を決めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の体制はマニュアルを備え付けている。より専門的に職員は救急救命講習に順次参加し技術の習得を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練を年2回実施している。災害時避難では市行政の要支援者施設として防災マップに登録されている。	居室を含めホーム内どこからでも戸外に出られる間取りになっており、避難経路は十分である。近隣の有志で「緊急通報システム」を組織し、万一の火災に備え訓練に参加している。	

グループホーム楠の杜 自己評価(青空ユニット) 外部評価(全ユニット)

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の状況に合わせプライバシーを損なうことのない話し掛けに心がけ、個人情報となる個々の記録は個別にまとめられるような書式を採用し取扱いに注意を払っている。	新人研修でプライバシーに配慮した言葉かけや対応について学び、実践している。記録を取る場所や、書類の取り扱いについても気を配っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	筆談を取り入れる、聞こえる耳元で話すなど個々の状態に合わせた方法で意思疎通を図りながら本人が納得した支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課の一部に決まり事はあるが、原則的に利用者のペースや希望を尊重した支援に努めている。明らかに無理な事、利用者に不利益となる事に対しては、納得していただけるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族の意向による衣類などの準備や理美容室に出かける支援を都度行なっている。理美容室には協力を得ており、出張を受けることもできる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のできる能力によって声かけしながら調理の下ごしらえ、食事の準備、後片づけなどを利用者と共に行なっている。	テーブル拭きやお盆拭き、お茶碗洗い、芋の皮むき等で入居者に力を発揮してもらっている。ホームの菜園の野菜を食卓に載せ、喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	観察が必要となる利用者は、食事量や栄養バランス、水分摂取量を記録し職員ミーティングで検討して分量や食物形態の見直しを図っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の能力に応じた口腔ケアを利用者全員に促し、歯磨きやうがいを行なっている。		

グループホーム楠の杜 自己評価(青空ユニット) 外部評価(全ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の能力に応じて「チェック表」で排泄パターンを把握し、時間での声かけ、又はトイレ誘導を行なっている。	入居者一人ひとりの身体状況に応じた支援を行い、トイレでの排泄を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や日常的な運動を促し、食事バランスを考慮したメニュー作りや必要に応じて個人別にドリンク提供などの工夫を図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の体調不良など、特段の事情がない限り入浴は毎日提供を原則としている。	毎日の入浴がホームの生活のリズムとなっており、入居当初は入浴を渋っていた人も気持ちよく入浴するようになっている。入浴のケア方法については、常に職員間で話し合っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々を観察し、昼食後に居室で休んでもらったり出来るように職員ミーティングで検討して統一を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとり服用のタイミング毎に分包配薬した服薬支援を行っており、薬の変更時には職員に連絡して状態変化の把握を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々に応じて家事の軽作業や掃除などを、お願いしている。又、嗜好品の家族持ち込みや購入の支援、及び季節行事やホーム行事を取り入れて気分転換の図れる生活を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ウッドデッキを利用した日光浴、お茶会、昼食会やホーム行事で納涼会などを開催して戸外に出る機会を作っている。又、家族対応での受診、外出、外泊への協力支援を図っている。	桜やあじさい、コスモス等のお花見の季節にはホーム全員で出かけている。入居者の個人的な旅行、墓参、外食、買物は、家族に協力依頼し、実現してもらっている。	

グループホーム楠の杜 自己評価(青空ユニット) 外部評価(全ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○ お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族合意で自己管理されている利用者は、買い物や外出の際に嗜好物などの購入や支払の見守り援助を行なっている。		
51		○ 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特段の事情がない限り、家族との電話を取り次いでおり、難聴などにより会話が困難な場合には職員が間に入り取り次ぎをしている。手紙の受け取りは自由であり、郵送依頼に対しても対応している。		
52	(19)	○ 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節によって玄関やリビングに花を装飾したり、利用者で過ごした写真や作品を掲示することで手作り感のある環境配置に努めている。	木造建築の温かさ・柔らかさが良く生かされ、快適な居住空間となっている。リビングに続くウッドデッキは庭とつながり、開放感がある。玄関には手作りの装飾品が季節毎に飾られ来訪者の心を和ませる。	
53		○ 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間となる、リビング、ウッドデッキ、庭の要所に休息できる椅子を設置している。又、利用者が自由に利用できる和室のサンルームを配置している。		
54	(20)	○ 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使い慣れた馴染みのあるものを持ち込んでいただくように家族説明を行なっている。不足する生活物品類に関して、本人や家族と相談しながら購入や配置の支援を図っている。	和室と洋室の2タイプ用意され、入居時に選択できる。各室に備え付けのクローゼットがあり、室内はすっきりと整えられている。居室は明るく、開放感がある。	
55		○ 一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は概ねバリアフリー構造で、廊下・トイレ・更衣室・浴室などに手摺りを設置し個々の身体能力に応じた活用をしている。		